

2026年2月13日

修了者の皆さまへ

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会
茨城事務所長

技能講習の廃止のお知らせ

平素は、当協会が実施する技能講習を受講していただき、誠にありがとうございます。

弊事務所では、諸般の事情により令和8(2026)年3月31日をもちまして、下記技能講習の業務を廃止することといたしましたので、ここにお知らせいたします。

また、法令上、弊事務所では廃止した技能講習についての修了証の再交付または書替を取り扱うことができなくなり、弊事務所で交付いたしました下記技能講習の修了証の再交付または書替の手続きは、労働安全衛生法の定めにより指定保存機関に引き継がれることになります。

修了者の皆さまにはご不便お掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

記

1. 業務廃止となる技能講習
 - ・玉掛け技能講習
 - ・床上操作式クレーン運転技能講習
 - ・ボイラー取扱技能講習
 - ・普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習
2. 上記の技能講習の修了証の再交付または書替について
【指定保存交付機関】名称及び事務所の所在地
名称 技能講習修了証明書発行事務局
TEL 03-3452-3371、3372 FAX 03-3452-3349
事務所の所在地 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館4F

以上